



Anipen Service 著作権・運営ポリシー

ANIPEN の著作権及び運営政策は、(株)ANIPEN(以下“ANIPEN”)が提供する全てのウェブ、アプリサービス(以下“ANIPEN サービス”)を運営することにあたってサービス内で発生する問題状況に対し一貫性をもって応じ、著作権所有者の権利を保護するためサービス運営の基準及びユーザーが守るべき細部的な事項とデジタルミレニウム著作権法(“DMCA”)による著作権法上の権利が行える手順をサポートするための内容を規定します。ANIPEN は政策を改善するため著作権及び運営政策を改善することができ、この場合、変更 7 日前に通知します。

1. ユーザーの権利

ANIPEN サービスを利用するため ANIPEN アカウントを生成した会員は、電子メール(support@anipen.com)を利用して問合せ/要請/建議することができます。ANIPEN サービスの利用中、他のユーザーの運営政策違反行為により被害を受けた場合、ユーザーはこれを ANIPEN に知らし運営政策の適用を要請することができ、ANIPEN は申告内容を確認して運営政策による制裁措置を取ることができます。ただし、ANIPEN は ANIPEN サービス内のユーザーの間で発生する紛争及びユーザー自らの過失による被害、非会員利用規約に同意して体験サービスを利用したユーザーの被害については介入又は措置をしません。

2. ユーザーの義務

ANIPEN サービスのユーザーは関係法令を違反する行為やサービスシステム及び他のユーザーの正常な サービス利用を妨害する行為をしません。利用規約や著作権及び運営政策で禁止する行為に該当する場合、サービスの利用が一時的/永久的に制限されることがあります。また、ANIPEN アカウントを生成し会員加入をする場合、事実に基づいた個人情報に正確に作成しなければなりません。虚偽または他人の情報を登録した場合、会員は利用契約や利用契約に伴って発生する一切の権利を主張することができません。

サービス利用制限の行為

不法性活動(射幸性/賭博関連、犯法行為援助、個人情報盗用/奪取、著作権侵害、商標権侵害等の知的財産権の侵害)

淫乱、青少年有害活動

差別/葛藤助長

上張り/広告/広報/スパム

アカウントの取引/譲渡/代理/交換

非正常的アカウント生成、加入/退会の繰り返し

悪口/卑俗語/隠語などの禁忌語の使用

常識と社会通念に反する非正常的活動

3. 利用制限の種類

利用規約や著作権及び運営政策の違反程度によって掲示板を見ることも書き込むこともできなくなる
掲示板の制限、一時的・永久的サービス/機能使用の制限、アカウントの一時的・永久的制限、一部
サービスの場合、該当サービスの退会の後再加入の制限があります。

4. 第三者の権利尊重

ANIPEN が他人の知的財産権を尊重し、ANIPEN のサービスが知的財産権の保護を受けることと同様に、ANIPEN サービスのユーザーも他人や他社の知的財産権を保護しなければなりません。第三者の権利を侵害する活動は許容しません。ANIPEN は著作権等の他人の知的財産権の侵害を含む淫乱物、過大容量などの理由が利用規約や著作権及び運営政策に違反するかの可否を決める権限を持ちます。ANIPEN は単独裁量により利用規約や著作権等の他人の知的財産権を侵害又は運営政策に違反するコンテンツを除去、もしくはユーザーのアカウントを停止することができます。

5. 著作権侵害主張に対する手順

ANIPEN サービス内にて他人の著作権、知的財産権などの権利を侵害、悪用されたことを発見した場合、即時 ANIPEN に下記の情報を含む著作権侵害届出をしてください。 虚偽による届出の法的責任は申告者にあるため注意してください。

- a. 問題の種類(露出/暴力等のサービスの不適切、肖像権の侵害、悪用/名誉毀損/いじめ、個人情報侵害、商標権の侵害、著作権の侵害、キー生成機など技術的迂回を含むその他の法的問題)
- b. 権利侵害の対象(本人、自分の会社/組織または依頼人、著作権の所有者または代理人)
- c. 申告者の資格/権限
- d. 申告内容の正確性及び虚偽供述による責任認定及び物理的または電子的署名
- e. 申告者の住所、電話番号、電子メールアカウントの情報
- f. 権利を侵害するコンテンツ/材料の食別可能な位置

6. 著作権申告先の情報

電子メールや郵便もしくは有線で申告することができます。

(株)ANIPEN

京畿道 城南市 盆唐区 パンギョ駅路 230 B 棟 809 号(三坪洞, サムファンハイベクス)

support@anipen.com

ファックス+82-31-261-0058

7. その他

本著作権及び運営政策に規定されていない内容は、個別サービスの運営政策が存在する場合該当政策に従います。